

## E分科会 テーマ①「計算書類の注記について」

運営委員：景 山 峰 司  
白 鳥 仁

学校法人会計基準は、昭和46年制定以来、私立学校の財政基盤の安定に資するものとして、また補助金の配分の基礎となるものとして、広く実務に定着してきました。

平成27年度に施行された学校法人会計基準の改正は、40年ぶりの大改正といわれています。

本分科会（テーマ①計算書類の注記について）では、平成27年度の改正も含め、これまでに公布された「文部科学省通知」、「日本公認会計士協会実務指針」等の法令類を取り上げ、会計基準改正に合わせて加除修正された計算書類の末尾に記載する『注記事項記載例』を参照し、「学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成について」の改正内容を参加者の皆さんと確認しながら注記についての理解を深めることを目的としました。

最初に、計算書類の注記に関する、「文部科学省通知」（8号通知）（9号通知）、「公認会計士協会」（実務指針）（研究会報告）等について解説を行い、計算書類と注記についての概要を理解していただきました。また、会計基準の改正に伴い、貸借対照表の注記が変更になったことをうけ、その変更点及び注意すべきポイントについて解説しました。

次に、副題として「(決算から監査、情報公開へ)」を追加し、初めての試みとなる、4～5名によるグループディスカッションを行いました。大学・短期大学の現状を取りまく問題からはじまり、注記事項に関する事項、また決算時の監査に関する事項、情報公開、決算処理等、合計16項目のディスカッションテーマを設定し活発な議論を展開していただきました。

グループディスカッションは40分程度であったため、多くの時間を設定することはできませんでしたが、何よりも参加者一人一人がコミュニケーションを図り、笑顔で議論していただくことを心掛けました。チームにより多少のばらつきはありましたが、おおむね設定時間内に議論を終えることが出来ました。

続いて、ディスカッションの結果発表とその解説を行いました。16の設問に対し、ランダムに指名した各グループの参加者から発表をしていただき、それについてパワーポイントを用いて解説を行いました。

テキストを中心とした解説に終始せず、会話や議論を通じて、会員校の皆様が相互に親睦を深められたのではないかと思います。今回の研修会が経験年数や担当業務の違いを問わず、今後の経理事務にお役立ていただき、会計処理の一助になればと思います。